

令和6年度「平和を考える」作文募集要項

(目的)

平和な社会を実現するとともに、市民生活・文化・伝統を守り、発展させていくことは去る大戦で多くの人命を失った石垣市民の願いです。

また、世界の恒久平和を実現することは、私たちに与えられた責務であり、使命であることから、次世代を担う子ども達に平和の尊さを考えてもらうとともに、『非核平和宣言』及び『核廃絶平和都市宣言』の趣旨に基づき、平和を求める石垣市民の心を内外に発信するため、「平和を考える」作文を公募します。

(募集内容及び形式)

募集内容及び形式は、次のとおりとします。

- (1) 作文の内容は、平和の尊さと平和を愛する心を育てていくために役立つものとし、す。
- (2) 作品は、未発表のもので一人一点とし、応募者本人の作品とします。
- (3) 作品は、原稿用紙(400字詰)で3枚以内とします。なお、パソコン等で作成した作品も受け付けることとします。
- (4) 形式は、詩または作文のいずれでもよいこととします。
- (5) 題名は自由とします。
- (6) 学校名、学年、学級、氏名(ふりがな)を記入することとします。
注) 氏名の“ふりがな”は、必ず記入してください。

(応募対象)

応募できる者は、市内在住の中学校または高等学校に籍のある生徒とします。

(募集期間)

募集期間は、令和6年4月22日(月)から令和6年5月23日(木) 午後5時までの期間とします。

(審査)

応募作品は、審査委員会を設置し、審査を実施することとします。

(入賞者の公表及び表彰)

入賞者の公表及び表彰は、次のとおりとします。

- (1) 入賞者の公表は、6月上旬に行います。
- (2) 表彰式は、6月7日(金)午後5時半からとします。
- (3) 入賞者は、中学校及び高等学校それぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作3点とします。
- (4) 入賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

- (5) 入賞者の作品は、市役所市民広場にて作品を掲示します。
- (6) 上位入賞者2名は石垣市全戦没者追悼式並びに平和祈念式典（6月23日）にて作品の朗読をして頂きます。

（石垣市平和大使）

- (1) 上位入賞者2名を「石垣市平和大使」に委嘱し「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」（8月6日）へ派遣します。
- (2) 石垣市平和推進事業への協力をして頂きます。（例：平和フォーラムへの参加等）
- (3) 派遣、事業等への参加が難しい場合、次点の方を大使として委嘱する場合があります。

（応募作品の取り扱い）

応募作品の取り扱いは、次のとおりとします。

- (1) 応募作品の著作権は、石垣市の帰属とし、平和推進活動に活用します。
- (2) 応募作品は返却しないものとします。
- (3) 二重応募については無効となります。

（主催及び応募先）

- (1) 「平和を考える」作文募集は石垣市の主催とします。
- (2) 応募先は、石垣市字真栄里672番地 石垣市 市民保健部 平和協働推進課 とします。

応募スケジュール

5月23日（木）	公募締切
6月 3日（月）	審査員委嘱状交付式並びに審査会
6月 7日（金）	表彰式
6月23日（日）	慰霊の日（石垣市全戦没者追悼平和祈念式典にて作文朗読）
8月4日～8月7日	石垣市平和大使として「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」へ派遣（上位入賞者2名）